

障第1235号
令和3年8月16日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等は除く。)

}
}

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

令和3年8月11日からの大雨による災害に伴う指定就労継続支援A型事業者の運営に関する基準の取扱い等について

このことについて、厚生労働省から別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

所属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係長	若原	担当	森
電話	058-272-1111 内2686		
FAX	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		